

第 83 号議案

土地確認の件

神戸市の区域内に新たに次の土地が生じたことを確認する。

令和 4 年 2 月 17 日 提出

神戸市長 久 元 喜 造

確認をする土地	面 積
中央区新港町110番地及び111番地に接する無番地に存する岸壁敷及び護岸敷の地先公有水面埋立地	16,178.06平方メートル

(議案参照図)

理 由

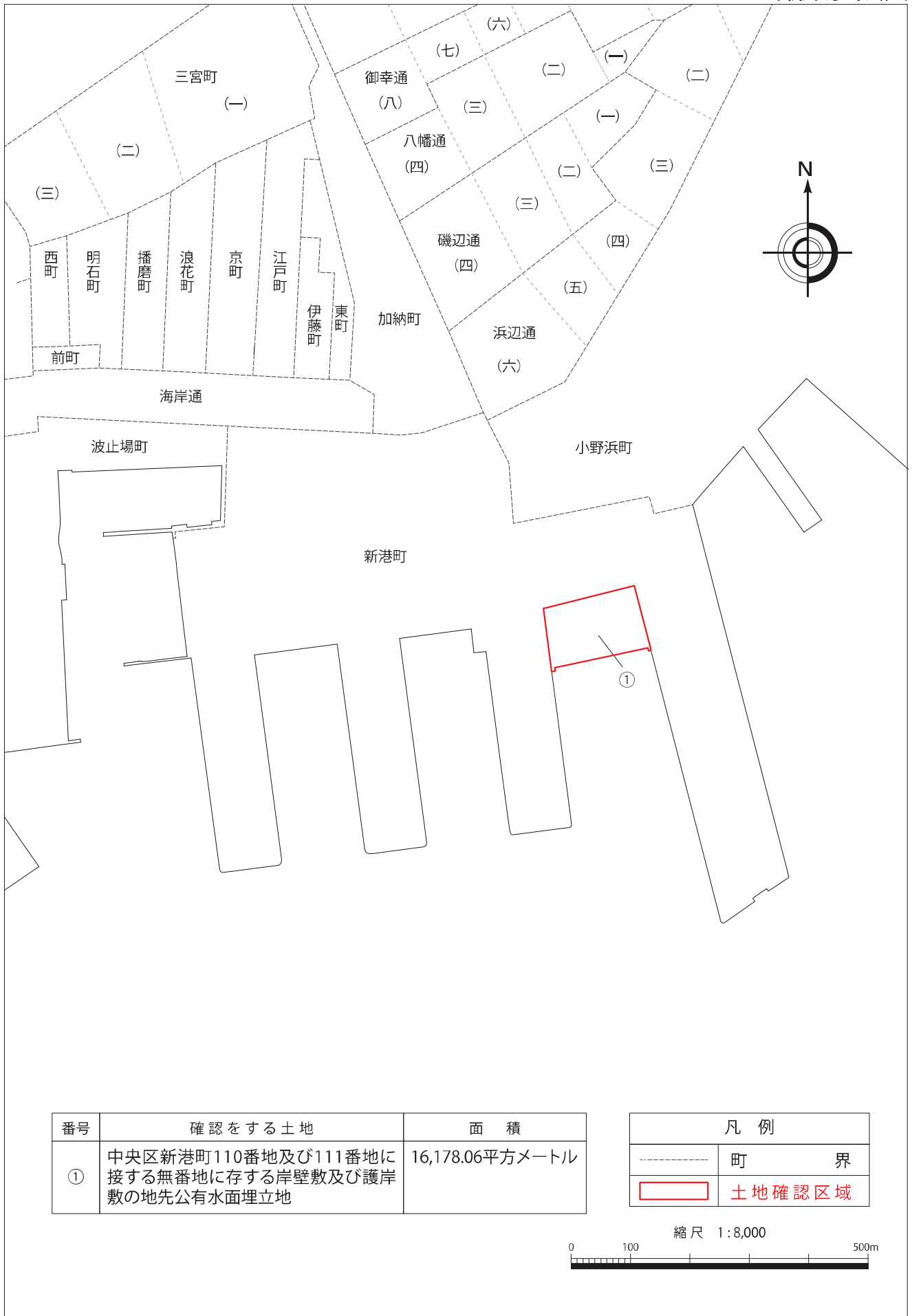
地方自治法（昭和22年法律第67号）第9条の5第1項の規定により、議会の議決を経る必要があるため。

(参 考)

地方自治法 ぬきがき

第9条の5 市町村の区域内にあらたに土地を生じたときは、市町村長は、当該市町村の議会の議決を経てその旨を確認し、都道府県知事に届け出なければならない。

2 [略]



番号	確認をする土地	面積
①	中央区新港町110番地及び111番地に接する無番地に存する岸壁敷及び護岸敷の地先公有水面埋立地	16,178.06平方メートル

凡例	
-----	町界
	土地確認区域



参考資料（第 8 3 号議案、第 8 4 号議案、第 8 5 号議案）

1 事業概要および施行者

公有水面埋立事業（令和元年 9 月 30 日～令和 3 年 12 月 8 日）

神戸市（港湾局）

2 場所および面積

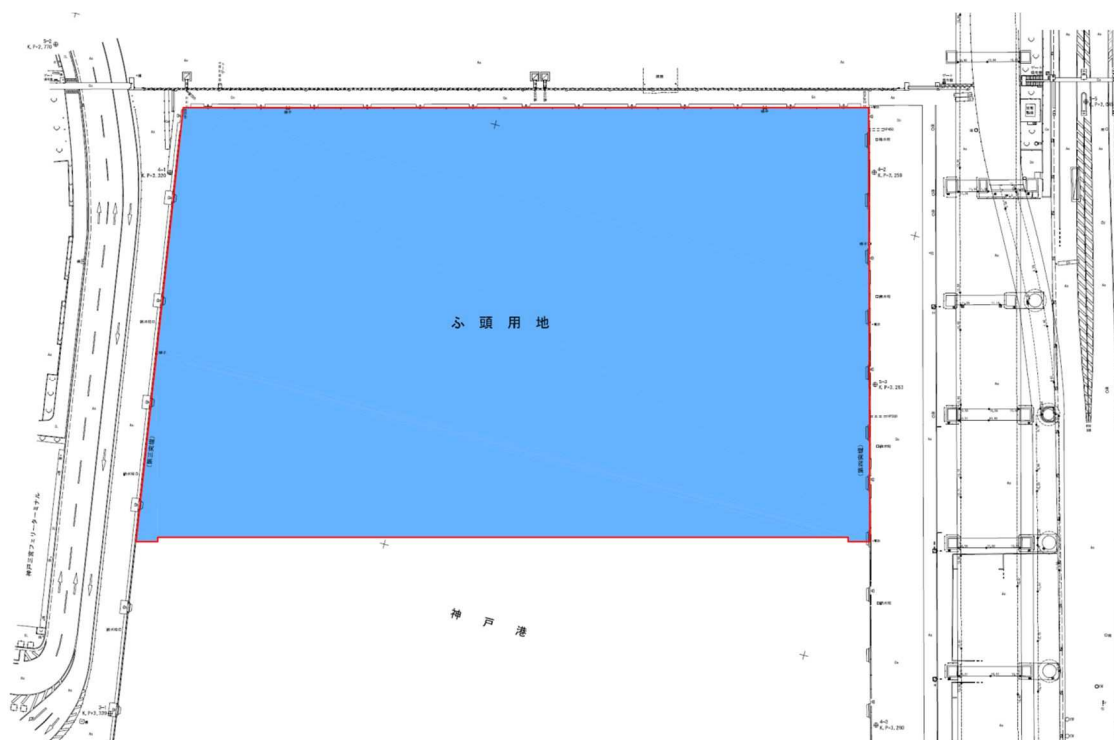
中央区新港町 110 番地及び 111 番地に接する無番地に存する岸壁敷及び護岸敷の地先公有水面埋立地

16,178.06 平方メートル

4 土地利用目的

ふ頭用地（駐車場）

（土地利用計画図）



(現況写真)

